

# 意見書・決議の審議結果

※可決された意見書は、国等の関係機関に送付しました。原稿は提案議員が作成しています。

件名	要旨(提案議員が作成)	○賛成 ×反対 △退席									議決結果	
		会派名(人数) ※議長は除く										
		自民党小金井(5)	日本共産党(4)	公明党(4)	市議会民主党(2)	みんなの党(2)	生活者ネット(2)	改革連合(1)	市民自治(1)	市民会議(1)		こがおも(1)
憲法解釈の変更による集団的自衛権行使の容認に再度反対する意見書	安倍首相は「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」の報告書を受け、集団的自衛権の行使を認めるという憲法解釈変更の方向性を表明し、政府与党に検討を指示した。政府が、憲法解釈を変更することを閣議決定することは、民主主義や立憲主義の否定にほかならない。憲法解釈の変更による集団的自衛権行使の容認を行わないよう再度強く求める。	×	○	△	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
九州電力・川内原子力発電所など原子力発電所の再稼働に反対する意見書	大飯原発は「運転してはならない」という画期的な判決が出た。しかし、火山リスクの議論が不十分なまま、川内原発は再稼働の第一候補となっている。事故後の放射能汚染水対策や被災者への対応もできないなかで、原子力発電所の再稼働を行わないことを強く求める。	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)接種者の副反応被害に関する実態調査と治療方法の早期確立を求める意見書	HPVワクチン接種による副反応は「心身の反応」として、積極勧奨の再開の是非が検討されている。運動障がいや高次脳機能障がいなどの実態を見れば「心因性」では説明がつかない。副反応症状の治療体制も確立されていない。実態の詳細な調査と結果の公表、治療法の確立・開発・研究と、自治体内に相談窓口の設置を求める。	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく住宅支援を求める意見書	災害救助法に基づく応急仮設住宅の入居期間を複数年延長するとともに「原発事故子ども・被災者支援法」第9条、第10条に基づく抜本的な住宅支援施策を実施すること。子どもの成長、家族構成や雇用・生活条件の変化に伴う仮設住宅の住み替えを柔軟に認めること。「公営住宅への入居の円滑化」の抜本的な見直しを求める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
「子どもの貧困対策法」を有効に活用することを求める意見書	子どもの貧困対策大綱に基づく施策推進のため「子どもの貧困対策推進室」を内閣府に設け、有識者、当事者、支援団体等で構成する常設の「子どもの貧困対策審議会」を設置し、市区町村にも、子どもの貧困対策の担当部署等を設置させ、就学援助や子ども医療費助成等の自治体間格差解消のため、財源措置を講じることを求める。	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
総合的、体系的若者雇用対策を求める意見書	若者を取り巻く雇用環境は、「使い捨て問題」や、低水準・過酷な労働条件で労働を強いる等、雇用現場における厳しい状況が続いている。よって、若者雇用対策新法を制定し、周囲が連携して若者を支える枠組みを整備すること、若者の孤立化を防ぎ自立を支援する地域若者サポートステーション機能の強化を図ること等を求める。	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	原案可決
地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書	医療、介護、福祉の良質な人材を確保するため、介護報酬改定に向けて的確な対応を行うこと。特別養護老人ホーム入所者の介護度の重度化に伴い、自立した生活が困難な低所得・低資産の高齢者の地域での受皿作りに対し、市区町村への支援を強化すること等、消費税財源を活用し、自治体の実情に応じた国の積極的支援を求める。	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
中小企業の事業環境の改善を求める意見書	景気全体を支え、地域経済を支える中小企業や非正規社員を取り巻く事業環境は依然厳しい。よって、中小企業の健全な質上げに結びつく経営基盤の強化策や資金繰り安定化策を図り、中小企業・小規模事業者における非正規労働者の正規雇用化を促す助成金を周知し、従業員の処遇改善を図ること等を求める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	ウイルス性肝炎患者への医療費助成が限定されているため、助成の対象から外されている患者が相当数に上っている。よって、肝硬変及び肝がんに係る医療費助成制度を創設することや、身体障害者福祉法上の肝機能障がいによる身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に即した認定制度にすることを求める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
TPP交渉からの撤退を求める意見書	オバマ米大統領との共同声明で、TPP交渉について「前進する道筋を特定した」とされた。農産物関税の撤廃はもちろん、削減でも国内農業に重大な打撃を与え、安倍政権の公約や国会決議にも違反する。農業以外にも影響を与え、労働者や医療、教育関係者などが強く反対している。よって、TPP交渉からの撤退を求める。	×	○	×	×	×	○	×	○	○	×	否決
新国立競技場建設の抜本的見直しと解体工事の中止を求める意見書	2020年の東京五輪・パラリンピックの主会場となる新国立競技場計画は、景観を破壊するとともに改築費用や年間維持費も膨れ上がっている。よって、現計画に固執せず、幅広い意見に耳を傾け、既存施設の改修を中心に抜本的に見直し、国立競技場解体工事の中止することを求める。	×	4	○	×	×	○	×	○	×	○	否決
武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発事業に関する決議	都市計画原案に関する市民説明会は、わずか1回しか開催されておらず、しかも質疑は途中で打ち切られており、市長は説明責任を放棄している。市長に対し、この8月の都市計画決定に拘泥せず、市財政や他の優先すべき施策への影響の検証などを行うとともに、全市民への説明責任を全うすべく、十分な市民説明会の開催を求める。	×	○	×	×	○	○	×	○	○	○	否決

憲法解釈の変更による集団的自衛権行使の容認に再度反対する意見書

反対討論(要旨)

中山克己(自民党小金井)

憲法で最も重要なものは国民主権と基本的人権で、これらは他国から侵害されると守ることはできない。外交の基本で、対話と併せて相手の理不尽な行動に対抗する準備を怠らないことが大変重要である。全ての政治家は憲法遵守義務があると同時に、国家、国民の生存権を全うする義務もあり、憲法が認める自衛権の解釈の範囲で国と国民の生存を全うするにはどうあるべきか検討し、決定することは政治家の義務であり、まさに立憲主義のあるべき姿である。

賛成討論(要旨)

水上洋志(日本共産党)

集団的自衛権の行使は、我が国が武力攻撃を受けていなくても他国の戦争に参加することであり、従来の制約を超え「戦間地域」に踏み出す大転換で、断じて認められない。憲法第9条が禁じる武力行使に踏み込み、日本の若者が海外の戦場で血を流す事態は絶対に許されない。また、閣議決定でその容認を行うことは、時の政権が勝手に解釈改憲を行うことであり、憲法の立憲主義を侵すもので暴挙と言わざるを得ない。よって本意見書に賛成する。

賛成討論(要旨)

田頭祐子(生活者ネット)

安倍首相は、閣議決定で武力行使を可能とさせる方針を変更していない。自民党内部からも歴代内閣の議論の積み重ねをないがしろにしている、憲法は解釈で決定すべきでない、政府の

判断で憲法第9条を空洞化させるものだとの批判がある。他国を守るために自衛隊を海外派遣する国に変えるのかという国民の不安も高まっている。戦後69年経ったが、一度も敵の攻撃を受けず犠牲も出さなかった。再び戦争への道を歩まぬため、国会での十分な議論が必要。

賛成討論(要旨)

露口哲治(自民党小金井)

我が国は、世界的にも地震の多い国である。原子力発電に依存して「経済効果を期待する」という発想は、福島第一原子力発電所の事故で大きく変わった。3年以上経過しても政府は放射線被害を収束できない事実を鑑みれば、日本のエネルギー政策において原子力発電を廃止する方針を定めるべきである。今後の人口減少とそれに見合った経済発展を考慮し、原子力発電以外のあらゆる代替手段に必要な電力量を確保することに取り組むべきである。

賛成討論(要旨)

関根優司(日本共産党)

日本経済はルールなき資本主義であるが、弱肉強食のジャンルの頂点に立つ肉食獣も、弱い動物、食物、バクテリアに至る豊かな生態系があるからこそ頂点に立っている。TPPはこの豊かな生態系の日本経済を砂漠に変える。日々生活している国民の立場からすれば、TPP交渉からの撤退しか選択肢はない。米国通商代表部はTPP

反対討論(要旨)

岸田正義(市議会民主党)

もともと第1地区と一体のまちづくりである南口再開発に第2地区の権利者も多大な協力をしてきた経緯があり、権利者が自らの財産で事業を行う権利は尊重されるべき。詳細な事業計画は都市計画決定後になされるもので事業計画と都市計画決定の説明は別に考えるべきである。本決議には賛成できないが、計画的都市基盤整備のタイミングを逃さず将来への責任を果たすため、説明会に限らず市民への丁寧な説明を重ね、円滑な合意形成を図る努力を市に求める。

TPP交渉にとどまらず他分野にわたる関税・非関税措置の撤廃を求めている。TPP交渉と同時に日米並行協議の即刻中止を。

賛成討論(要旨)

板倉真也(日本共産党)

わずか16日間で閉幕するオリンピックのために巨大施設を建設することは、世界的な潮流に逆行する。IOCの環境基準では、既存施設をできるだけ活用すること、改修できない場合に限り新しく建設してもよいこと、地域にある制限事項に従って自然や景観を損なうことなく設計することを明記している。新国立競技場の建設計画は、この基準に反するものとなっている。都民・国民に多年にわたり莫大な負担を及ぼすこととなる計画は、根本から改めるべきである。

武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発事業に関する決議

反対討論(要旨)

武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発事業に関する決議

各案件に対する討論の原稿は、議員が作成しています。